

(02)

青森県	合計点	55	ランク	B
------------	-----	----	-----	---

対策の基盤として

組織・推進体制		
名称が「自殺対策」(予防・防止ではなく)	1	
多重債務の担当者／専門家がメンバーにいる	1	
経営問題の担当者／専門家がメンバーにいる	1	
学校問題の担当者／専門家がメンバーにいる	1	
労働問題の担当者／専門家がメンバーにいる	1	
救急医療の担当者／専門家がメンバーにいる	1	
警察がメンバーにいる	1	
民間団体(自殺予防)がメンバーにいる	1	
精神保健の担当者／専門家がメンバーにいる	1	
自殺率の増減と予算措置		
自殺率が増加しているのに、予算が減額	-2	
自殺対策推進のツール		
常設の自殺対策HPがある	1	
インターネット検索でそのページにたどり着ける	1	
分野に偏りのない相談窓口一覧がある	1	
対象者を絞り込んだリーフレット等がある	1	
相談員向けガイドライン・マニュアルがある	1	
ガイドラインに多分野の問題解決方法が載っている	1	
総合的な対策(戦略)がある		
自殺対策の数値目標がある	2	
自殺対策現場の課題を対策に活かす仕組みがある	2	
特筆すべき取り組み		
<緊急対策として>		
労働・商工と連携をとりながら相談窓口一覧を配布	2	
<地域のネットワークとして>		
実務的な地域ネットワークを全保健所圏域で展開	7	
<先進的または有効な取り組み>		
知事メッセージを生きる心の支援隊が広域的に伝達	2	
連携の流れを示した実務的な相談員向けマニュアルの発行	2	
多重債務者向け無料相談で心の健康相談も同時実施	2	

55点満点中 32**「平成20年度 自殺対策推進状況」調査結果**

NPO法人自殺対策支援センターライフリンク

個別の施策として

当面の重点施策1:実態把握		
既存の警察・厚労データを使って把握	1	
当面の重点施策2:啓発事業		
自殺等を明記した講演会等が1~4回	1	
自殺予防週間に啓発イベントを行った	3	
当面の重点施策3:人材育成		
民間相談員対象の人材育成事業を実施	1	
福祉関係・保健師対象の人材育成事業を実施	1	
当面の重点施策4:心の健康づくり		
職域(労働現場等)における健康づくり事業を実施	5	
地域における心の健康づくり事業を実施		
学校・教育現場における心の健康づくり事業を実施		
当面の重点施策5:精神科医療		
精神科救急医療体制がある	1	
一般医と精神科医の連携体制(GPネット)を推進	1	
当面の重点施策6:社会的な取り組み		
失業対策・就業支援を実施	1	
経営者支援を実施	1	
多重債務者支援を実施	1	
生活安定化支援を実施	1	
当面の重点施策7:自殺未遂者支援		
当面の重点施策8:自死遺族支援		
自死遺族の「つどい(分かち合いの会)」がある	1	
自死遺族への接し方について警察・消防に研修を実施	1	
自死遺族向けの相談窓口がある(明らかにされている)	1	
自死遺族向けの情報提供体制が確立	1	
当面の重点施策9:民間との連携		
活動費を支援している(事業委託を含む)	1	

45点満点中 23